

事業報告書

2025 年度（令和7年度）

学校法人倉橋学園
きらり保育園 吉野町

令和7年4月に開園から7期目を迎えた。園長は就任3年目となり、業務への理解も徐々に進み、職員とともに保育の充実を目指した。現場は園児の安全と安心を確保するために、安定した保育を最優先にしつつも、新たなカリキュラムを取り入れることも試みた。日々変化する保育環境へのニーズに応えるべく、模索をつづけた1年であった。

1. 運営方針

(1) 保育理念

子どもは「その子」をしっかり見つめ、「その子」の立場になって考え、「その子」の成長に喜びを感じます。うれしい時もつらい時も私たちが寄り添い、子どもたちが「自分をかけがえのない存在」だと思えるよう努力します。

(2) 保育目標

自分が好きな子、人が好きな子、個性が「きらり」とひかる子、ありのままの自分をみとめ自信をもって生きることができてる子を育てます

2. 重点課題

(1) 保育内容の充実

人格の基礎部分の安定感を培う場である保育園での生活をどう守っていくのか。私たちは子どもたちの年齢の発達の特徴を深く知ること、その上で子ども一人ひとりの発達のペースを守ってあげること、子どもたちの立場に立って、ゆとりのあるかかわりをもつこと、生活体験を保育の場で保障していくことを目指していく。

(2) 保護者への支援

先が見えない育児に戸惑いがちな保護者も増加していることから、保護者からの相談の体制をととのえ、信頼へ結びつけていく。

(3) 職員研修の体系化と運営の組織化

様々な園を経験してきた職員一人ひとりの保育観を大切に、最低でも1か月に一度は職員会議を行い、きらり保育園吉野町の保育観を作り上げていく。園内研修をはじめ、園の育成計画をもちより、一層の学びを創造していく。また、職員が主体的に運営に関われるようにしていく。

3. 保育サービス

(1) 児童定員 43名

0才児…3名 1才児…8名 2才児…8名 3才児…8名 4才児…8名 5才児…8名

(2) 延長保育事業 : 19:30までの利用者を想定

(3) 外国人児童保育: 約40%程度の外国人園児を受け入れの予定

(4) 子育て支援事業: 「子育て広場」等開催する予定

4. 保育園開所時間

・開所時間 月～金 午前7時00分～午後8時00分

土曜日 午前7時30分から午後6時30分

・保育標準時間<11時間保育>認定 午前7時30分～午後6時30分

・保育短時間<8時間保育>認定 午前8時30分～午後4時30分

- ・延長保育時間 午前7時00分～午前7時30分
午後6時30分～午後8時00分

5. 職員配置

- 常勤職員11名 園長(1名)、主任保育士(1名)、副主任保育士(1名)
保育士(7名)、栄養士(1名)、調理(1名)
- 非常勤職員7名 保育士(5名)、調理員(1名)
- 派遣職員2名 保育士(2名)
- 嘱託職員2名 嘱託医・内科(1名)、嘱託・歯科医(1名)

6. 運営方針

- きらり保育園吉野町の運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催する
- ・全体職員会議 月1回
- ・行事担当者会議、給食委員、保健衛生委員 月1回
- ・クラス会議 主任主催 概ね週1回

7. 本年度の保育方針

- (1) 3歳未満児の保育の特色 ・子どもの気持ちをしっかりと受け止め愛着の形成をしていく。・子どもたちにとっては身の回りのことに自分からかわって遊びこむことが学びになると考える。・子ども一人一人を大切に、個々の生活や発達に合わせた、ゆったりとしたリズムの生活が送れるように心がけ、安定した情緒で十分自己発揮できるようにしていく。
- (2) 3歳以上児の保育の特色・集団生活を通して友達との関わりを深めていく。・遊びこむことが学びにつながるという考えから、とことん遊びこむ。・遊びの中から気づいたり、試したり、粘り強くがんばったりできるように保育者がかかわる。
- (3) 園の教育的指導について
幼児期は体をしっかりとつくり、気持ちや心を育てる時期だと考える。あそびを通してひらがなや数への興味をうながし、小学校入学前までに自分の名前が書けるようにしていく。しかし、個人差もあり、園での集団生活の中でそれ以上の早期教育は子どもへの負担となることから園では行わない。

8. 保護者支援

- 子どもの育ちを考えると、保護者の支援は欠かせない課題である。保護者からの相談・要求・苦情等はできるだけ複数の職員で聞き、職員間でも共通の認識を持てるようにし、新たな支援も含め対応できるように体制を整えていく。さらに、地域交流事業を通じて、在園児だけでなく、地域の乳幼児やその保護者が社会的におかれている状況を把握し、必要なサポートをしていく。

9. 食生活・食育

- ・落ち着いた場所で、子ども同士楽しい雰囲気の中で食事をするにより、偏食をなくし、丈夫な身体を育てていくようにする。
- ・各年齢によって食事の作法を身につけ、明るい人間関係が育まれるようにする。

- ・乳幼児期は心身の成長の時であり、質・量・栄養のバランスを考え、和食中心の薄味を心がける。
- ・安全な食材を使って手作りを心がけ、幅広い食品に触れられるよう考えていく。
- ・献立表(乳児・幼児)・給食だより毎月発行。

10. 医療・保健

- ・園児健康診断…内科健診:全園児 年2回 (5月、10月)
- ・歯科検診…全園児 年1回 (5月)
- ・職員健康診断…年1回 (11~12月)
- ・職員検便…月1回
- ・職員・子どもへ向け、各係が月に一回予防や対処法を伝達していく。

11. 安全対策・防災対策

- (1) 子どもたちの命を守るために、緊急災害発生に備えて議論を重ね、検討を進め実施していく。そしてそれを保護者にも共有をしていけるようにする。
- (2) 毎月1回防災訓練。送迎時や土曜日訓練も実施していく。今年度は引き渡し訓練を実施する
- (3) 防犯訓練・171災害伝言ダイヤル訓練を定期的に行う
- (4) 安全管理マニュアルの読み合わせを定期的に行い、日々の保育の中で事故予防を実践していく
- (5) 夜間警備については警備保障会社と連絡を密にし、保育園の安全管理を図る

12. リスクマネジメント

ヒヤリハット報告に全園で取り組み、月1回検討会を実施する。アクシデントの要因や傾向の分析をし、全職員への周知を徹底すると共に、改善・予防策の考案に努める。子ども自身の身体能力や、注意力の発達の問題もあるので、防止によりいっそう努めたい。また、リスクについて、職員間で考えていく機会を増やす。

13. 年間行事計画

- 4月 入園・進級式、園外保育
- 5月 内科健診、歯科検診、運動会
- 6月 交通安全教室、歯みがき指導(3・4・5歳児)
- 7月 セタ会、プール開き、なつまつりごっこ
- 8月
- 9月
- 10月 内科健診、園外保育、ハロウィン
- 11月 発表会 園外保育
- 12月 クリスマス会
- 1月
- 2月 節分会
- 3月 ひなまつり会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式
- ・身体測定、避難訓練は毎月実施

- ・保育参加（子どもの誕生月）保育参加後個人面談実施
- ・誕生会は保育参加の時にクラスごと

14. 職員育成・研修計画

(1) 園内研修の計画を作成し取り組む。(2) 危機管理・安全対策・個人情報などの研修にも取り組む。(3) 関係機関の研修に説教的に参加する。(4) 研修個人計画を策定し、キャリアアップ研修を推奨していく。

15. 権利擁護と苦情解決第三者委員会の取り組み

保育をするうえで個々の尊厳を大切にしていく。また、職員一人ひとりが地域の中で様々な保育運動に参加し、そこで得たものを職員間で深め、保護者にも知らせ、保護者と手を取り合いながら大きな力に変えていくことに努める。第三者委員の存在・役割の周知を徹底し、保護者からの意見・要望は園全体のこととして把握し、解決結果を報告していく。

16. 実習生の受け入れ

近年、人材確保が困難な中、実習生受け入れは将来の職員人材育成という意味あいも大きくなってきているため、積極的に受け入れていく。実習内容も子ども理解を中心にすえて取り組む。園の保育内容・保育方針の理解を深められる対応に取り組む。また、小学校・中学校・高等学校の育児体験、仕事体験を通じ、児童、生徒たちが意欲をもって関われるよう努める。